

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 熊本地震に伴う熊本競輪場施設改修電気設備工事
- 2 請 負 金 額 561,000,000円
- 3 契約の相手方 新星・SYSKEN・西日本・熊電建設工事共同企業体
代表者 熊本市東区神園2丁目1番1号
株式会社 新星
代表取締役 山本 盛重

熊本市中央区萩原町14番45号
株式会社 SYSKEN
代表取締役社長 福元 秀典

熊本市南区幸田2丁目3番39号
西日本電工 株式会社
代表取締役 釘本 洋

熊本市東区小峯2丁目6番64号
株式会社 熊電施設
代表取締役社長 田中 英雄

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第

1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。